

決算特別委員長報告

(委員長報告 平成28年12月16日本会議)

決算特別委員会での審査結果等について、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案第71号「平成27年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求める件」など議案3件につきまして、閉会中の10月13日から24日にかけて審査を行い、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

[一般会計及び企業会計を除く各特別会計]

最初に、議案第71号の平成27年度一般会計及び企業会計を除く各特別会計の決算について、御報告申し上げます。

まず、一般会計に係る決算概要については、歳入総額が前年度比4.1%増の8,270億7千万円余り、歳出総額が4.3%増の8,080億9千万円余りで、形式収支、実質収支は、ともに黒字となっております。

また、単年度収支に財政調整積立基金の取り崩し等を考慮した実質単年度収支も、引き続き黒字となっております。

財政状況を見ますと、平成27年度末の財政調整に活用可能な基金残高は、249億7千万円余りと、県有施設整備積立基金を30億円取り崩し、国民体育大会施設整備等基金を積み増したことなどにより前年度比10.6%の減となっております。

一方、県債残高は、地方交付税の振替えである臨時財政対策債などを除いた、本県が独自に発行する残高ベースでは、前年度末より506億87百万円余り減少しております。

また、特別会計は母子父子寡婦福祉資金貸付事業など8つの会計で、歳入総額2,306億9千万円余り、歳出総額は2,289億74百万円余りとなり、形式収支、実質収支、単年度収支ともに黒字となっております。

審査の過程でありました主な論議について、申し上げます。

まず、代表監査委員に対し県の積算誤り等による、入札の取り消し、やり直しに関して質疑があり、「公共3部の入札事務誤りは、国の外郭団体が提供する積算システムの誤りといった特殊要因を除いた場合、昨年から7件減少しているが、引き続き事前のチェック体制を充実させるなど改善を図る必要がある」との答

弁がありました。

次に、総務部の審査において、「特別滞納整理班を設置し、徴収体制を強化しているがその効果はどうか」との質疑があり、「特に個人住民税の徴収対策を強化するため、平成19年度から設置し、平成25年度からは姶良市等を重点強化対策団体と位置づけ、順次、5名の県税徴収対策官を配置してきている。平成27年度は鹿屋市に配置し、市から引き継いだ2億38百万円のうち、1億49百万円を徴収しており、成果はかなり上がっていると考えている」との答弁がありました。

次に、出納局の審査において、入居者のいない県職員公舎の取扱いについて質疑があり、「現在、9棟、42戸が使われておらず、入居者がいない状況が続けば、売却処分することになる」との答弁がありました。

次に、企画部の審査において、「奄美群島成長戦略推進交付金の繰越5億7千万円余りについて、繰越対象となった事業はどのようなもので、その理由は何か。また、現在の事業進捗はどうか」との質疑があり、「繰越事業は、市町村が実施するハード事業で、その理由は、国の補正予算が今年1月に措置されたため、防災関連施設整備事業を3月補正し、全額繰越としたこと、また、観光拠点連携整備事業等については、計画調整等に不測の日数を要したことにより繰り越したものである。なお、これらの事業は、現在、順調に執行されている」との答弁がありました。

次に、環境林務部の審査において、「県森林整備公社については、運営資金貸付と利子補助で4億7千万円余りあるが、公社の借入総額はいくらか、また、返済の見通しはどうか」との質疑があり、「県及び日本政策金融公庫等からの借入総額は、平成27年度末で約290億円である。木材価格による変動もあるが、主伐がはじまる平成30年代半ば頃には、返済が可能になり、借入金が減少する見通しとしている」との答弁がありました。

委員からは、「借入れが膨らむことがないよう、しっかりと対応をお願いしたい」との要望がありました。

次に、保健福祉部の審査において、「平成27年度の介護拠点の整備数が少なかった理由は何か。また、特

別養護老人ホームの待機者はどれくらいか」との質疑があり、「市町村では、地域の介護ニーズや介護保険料の見込み等を踏まえて介護保険事業計画を策定し、必要な施設整備を進めているが、昨年度は、事業者からの応募が少なかったことなどが主な要因と考えています。また、平成28年6月現在の待機者は約6千人であり、昨年から約5百人減少している。県としては、地域医療介護総合確保基金等を活用し、市町村とも連携しながら介護施設整備を進めている」との答弁がありました。

委員からは、「介護離職ゼロの実現に向け、また、地域医療構想における療養病床との関係からも、特養待機者等の解消については、県がリーダーシップを發揮して、取り組んでもらいたい」との要望がありました。

次に、商工労働水産部の審査において、県内の貿易業者に対する支援及び育成について質疑があり、「日頃から、貿易相談やセミナーなどを通じて幅広く支援する体制をとっており、様々な事業を活用しながら、地元の貿易業者の育成に努めている。また、貿易協会を通じて、複数の県産品をまとめて混載コンテナとして仕立てる貿易業者に対して助成を行っており、例えば北米向けには平成22年度には3コンテナだったものが、平成26年度は23コンテナと着実に伸びているなど、その育成ができていると考えている」との答弁がありました。

次に、農政部の審査において、不納欠損処分等について質疑があり、「農政部の平成27年度中の不納欠損額は413万円余り、そのうち農業改良資金が140万円余り、その他工事請負契約解除に伴う違約金等の諸収入が272万円余りとなっている。会計規則第50条の規定に基づき、時効の援用等により不納欠損処分を行ったものである。

なお、未収債権については、副知事キャップのプロジェクトチームを中心に全庁的に取り組んでいるところであり、農業改良資金の未収債権についても、少しずつではあるが減少してきている。引き続き、適切な債権管理を行い、回収に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、土木部の審査において、「ふるさとの道サポート推進事業や、みんなの水辺サポート推進事業については、認定団体数が増えているにもかかわらず、執行残が多いのはなぜか」との質疑があり、「主な理由としては、活動はしたものの、補助金の受給申請をしていない団体があるためである。県では、県政かわら版やチラシ等により、PRに努めているところである」と

との答弁がありました。

委員からは、「道路や河川等への美化活動に対する県の支援について、しっかりとPRしていただき、予算の執行に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、教育委員会の審査において、「かごしまICT活用指導法改善推進事業の機器整備等に要する経費はどの程度か。また、この成果を県内へ普及させていく上で、各市町村では、同等の費用負担が必要となるのか」との質疑があり、「本事業は、国の委託を受けて、ICTを活用し、小規模校同士をつなげた授業等を行う実証事業であり、高性能機器やタブレット等を豊富に使用していることから、賃借料は約800万円と少し高額であるが、同等の機器を整備しなくても、総合教育センターで整備しているテレビ会議システム等を使用して、合同学習を行うことは可能である」との答弁がありました。

委員からは、「小規模校が多い本県にとって、非常に期待できる取組みである。各市町村が、費用面でも取り組みやすくなるような方策を含め、遠隔授業の実証研究を進めていただきたい」との要望がありました。

次に、警察本部の審査において、「本県の平成27年の全刑法犯の検挙率が3割台であることの背景、要因は何か。また、検挙率を上げるために何が必要と考えるか」との質疑があり、「本県の検挙率は、全国平均と比べると高い状況はあるが、要因としては、社会環境の変化に伴い、犯罪自体がスピード化、広域化、多様化していることや、暴力団などによる犯罪の組織化、外国人による犯罪の増加などにより、捜査の負担が大きくなっていることが挙げられる。今後は、初動時の捜査体制の強化や、DNA型鑑定などの科学捜査、他都道府県警察等との合同・共同捜査を推進するとともに、装備資機材のさらなる有効活用に努めたい」との答弁がありました。

これらの審査の結果、議案第71号については、取扱意見として「予算の目的に沿った合理的・効率的な執行がなされ、一定の成果があったものと認められ、また、財産の管理や業務の執行体制についても、おおむね適正であると認められるので、認定すべきである」との意見が出され、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

[工業用水道事業]

次に、議案第80号の平成27年度工業用水道事業特別会計決算について、申し上げます。

平成27年度の鹿児島県工業用水道事業は、44事業所に対し、1日平均13,969立方メートルを給水し、平成27年度の営業成績は総収益約1億7千万円余り、総費用約1億48百万円余りで、差引き22百万円余りの純利益となっております。

このような状況を踏まえ、主な論議について申し上げます。

「工業用水使用事業所の新規獲得に向け、どのような取組みを行ったか」との質疑があり、「工業用水道本管から100メートル以内に立地する事業所を中心に戸別訪問し、上水道と比較した場合の工業用水の優位性などを説明する取組や企業誘致部門等から受けた企業動向に係る情報を基に訪問活動などを行った」との答弁がありました。

審査の結果、取扱意見として、「平成27年度は黒字となったものの、工業用水道事業の経営環境は、水需要の減少傾向が続いていることなどから、決して安心できる状況ではないものと考えられる。引き続き、営業費用などの経費の抑制に努める一方、収益の確保を図るため、新規給水先の開拓に努めるとともに、雑用水としての使用など新たな使用用途の働きかけなどを行い、水需要の拡大に取り組んでいただき、工業用水の安定供給と経営の安定・効率化が図られるよう一層の努力をされることを要望し、認定すべきである」との意見があり、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

【病院事業】

次に、議案第84号「平成27年度病院事業特別会計決算」について申し上げます。

まず、決算の状況については、在院日数の短縮による延べ患者数の減などによる入院患者数減の影響があったものの、施設基準の上位取得、高額手術件数の増などによる診療単価増や外来患者数の増などに伴う収益増により経常収支で11億1千万円余りの黒字となるなど収支改善がなされております。

このような経営状況を踏まえ、主な論議について申し上げます。

まず、県立病院事業次期事業計画の考え方等について質疑があり、「県立病院改革については、これまで、中期事業計画に基づき取り組んできたが、引き続き、県立病院としての機能と役割の充実とさらなる経営の安定化を目指して、今年度中に、今後5カ年の計画を策定したい」との答弁がありました。

次に、後発医薬品の採用の考え方等について質疑があり、「平成27年度の薬品に占める後発医薬品の割合

は、71.6%である。使用割合に応じてDPCの係数が付与され、高い係数であれば、収益が上がることから、先発医薬品と効果に差がないと判断されるものは、後発医薬品への切り替えを進めている」との答弁がありました。

これらの審査の結果、取扱意見として「平成27年度の決算については、5病院全体で、経常収支は7年連続、資金収支も実質10年連続の黒字となっている。また、中期事業計画期間の5年間については、収支目標である『経常収支及び資金収支の黒字化』をいずれの年度も5病院全体では達成しており、職員一丸となって、様々な経営改革方策に取り組んだ成果であると思われる。

一方、県立病院を取り巻く経営環境は、診療圈人口の減少に伴う患者減や深刻な医師不足、地域医療構想などの国の医療制度改革の動向など、多くの課題や不安定要因があり、厳しい状況が続くと予想されることから、今後、早期に『県立病院事業次期事業計画』を策定し、引き続き医療機能の充実に努めるとともに、経営の更なる安定化を図られるよう要望し、認定すべきである」との意見があり、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

最後に、委員会としての要望を申し上げます。

一般会計及び特別会計ともに、歳入の確保、負担の公の観点から、まず、未収債権の新規発生の未然防止に努めるとともに、債権管理マニュアル等に基づく債権管理と債権回収の徹底に取り組むこと。

また、県有財産について、今後の利活用が見込まれない未利用財産については、引き続き積極的な売却に努めること。

次に、工事等の入札において、積算誤り等による入札の取り消し、やり直しなど不適切な事例を防止すること。

この3点の取組について、委員会として、一層の強化を要望いたします。